

令和5年本宮市教育委員会2月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年2月16日(木) 午後1時28分～午後3時08分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 菅野 安彦
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
上席参事兼たかぎ保育所長 本田 真理子
次長兼幼保学校課長 川名 美和子
参事兼白沢公民館長 鈴木 雅文
参事兼教育総務課長 安藤 守
国際交流課長 鈴木 哲史
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和
指導主事 久保寺 徹
指導主事 坂本 浩一
(書記)教育総務課総務係長 野内 千恵
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第2号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例制定について
議案第3号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議案第4号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議案第5号 令和5年度本宮市教育委員会重点施策について
議案第6号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第11号)について
議案第7号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

7 審議経過

【午後1時28分開会】

◇教育長 ただいまから教育委員会 2 月定例会を開会いたします。着座にて進めさせていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は 1 番委員と 4 番委員をお願いします。

◇

◎議案第 2 号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例制定について

◇教育長 議案第 2 号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第 2 号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 それでは、議案第 2 号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

こちらの条例制定につきましては、まゆみ放課後児童クラブの開設場所を本宮第 2 児童館から本宮まゆみ小学校内へ移転することに伴いまして、条例の一部を改正するものであります。あわせて、令和元年東日本台風被災によりまして、本宮小学校内へ移転開設しておりました本宮放課後児童クラブの設置場所を修正するものでございます。さらには、土曜保育の実施場所についての記載がなかったものですから、本宮地区につきましては本宮第 2 児童館、白沢地区につきましては糠沢分館で行っておりますので、そちらにつきまして記載追加を行う改正を行うものであります。

なお、この条例につきましては、本宮市議会 3 月定例会に上程いたしまして、令和 5 年 4 月 1 日から施行の予定でございます。

以上で、条例の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第 2 号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第 2 号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第 2 号は承認をすることに決めます。

◇

◎議案第 3 号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

◇教育長 続きまして、議案第 3 号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第 3 号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 議案第 3 号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

こちらの条例制定につきましては、上位の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和 4 年 1 月 30 日に公布され、この改正によりまして放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準も改められたことに伴いまして、市の条例の一部を改正するものであ

ります。

令和4年9月に静岡県牧之原市において認定こども園の送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという大変痛ましい事案等が発生している中、保育所を含む児童福祉施設等、児童が長期にわたり入所または通所する施設については、安全計画の策定をはじめとする児童の安全の確保に関する事項が国の定める運営基準として明確に位置づけられる必要があるとのことから、改正が行われたものであります。

このことによりまして、安全計画策定等の義務化、業務継続計画の策定等の努力義務化、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置の明確化に関する内容の規定を整備するものであり、本市におきましても各放課後児童クラブ及び児童館で安全計画策定等を進めてまいります。

なお、この条例は本宮市議会3月定例会に上程し、令和5年4月1日から施行の予定であります。

以上で、条例の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第3号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

「議案第3号」を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第3号は承認することに決めます。



◎議案第4号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

◇教育長 次に、議案第4号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第4号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 議案第4号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

こちらの条例制定につきましても、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和4年11月30日に公布され、この改正により家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準も改められたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

具体的には、安全計画策定等の義務化、インクルーシブ保育を可能とするための設備・人員基準の緩和、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置の明確化に関する内容の規定を整備するものであります。現在のところ、市内には家庭的保育事業等を実施する事業者はございません。

この条例は、本宮市議会3月定例会に上程し、令和5年4月1日から施行の予定であります。

以上で、条例の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第4号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第4号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第4号は承認することに決めます。

◇
◎議案第5号 令和5年度本宮市教育委員会重点施策について

◇教育長 次に、議案第5号 令和5年度本宮市教育委員会重点施策について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第5号を朗読〕

◇参事兼管理主事兼指導主事 では、議案第5号 令和5年度本宮市教育委員会重点施策について、申し上げます。

変更点、見え消し及び朱書きで表しております。

第1ページ、2ページをお開きください。

示されているとおり、本宮市第2次総合計画、本宮市教育振興基本計画においては基本計画、前期の5年目に当たることから、変更がございませんので、今年度は改善に向けた取組などになっております。

では、ページをめくりながら主な変更点についてご説明申し上げます。

3ページ、4ページをお開きください。

3ページは、見え消しはございません。

4ページ、見え消しになっております。一部削除及び追加となっております。

5ページ、6ページをお開きください。

変更はございません。

7ページ、8ページをお開きください。

変更はございません。

9ページ、10ページをお開きください。

変更はございません。

11ページ、12ページをお開きください。

一部削除及び変更になっております。

13ページ、14ページをお開きください。

14ページ上段ですが、白沢公民館、しらさわカルチャーセンター改修に関する事項が変更しており、追加になっております。

15ページ、16ページ、お開きください。

15ページ、上段四角囲み、読書に関する主な取組欄について変更がございます。

16ページ、17ページは、新規および終了のため削除になっております。

18ページ上段四角囲み、公民館の耐震補強関係の追加及び(3)の事業については終了ということで削除になっております。

以上でございます。

◇教育長 それでは、「議案第5号」に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第5号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第5号は承認することに決めます。

◇議案第6号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第11号）について

◇教育長 次に、議案第6号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第11号）について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第6号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 一般会計補正予算（第11号）の内容につきまして、別冊の議案第6号資料により、教育総務課より順にご説明申し上げます。

今回の補正予算は年度末の整理予算となることから、事業の確定及び執行の完了による予算残額の減額等が主なものでございますので、整理に係る補正につきましては説明を省略させていただきますので、予算要求書をご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、教育総務課所管の補正予算の概要につきまして主なものを説明させていただきます。資料の29ページをお開きいただきたいと思います。

保育所施設整備費のみずいろ保育所第2期整備事業でございます。

みずいろ保育所の駐車場を早期に拡張する必要があったため、敷地隣の土地を先行取得するために土地開発基金を活用させていただきました。このことで工事にも速やかに着手できたところでございます。今後の市の開発事業のため、取得にかかった経費について一般会計から再び開発基金へ振り替え、基金へ戻し入れるものでございます。

次に、資料の最後になりますが、75から78、この2つになります。

災害復旧費の公立学校施設に係る災害復旧費でございます。

昨年3月の福島県沖地震の災害復旧費に係るものでございまして、75、76ページが小学校費、岩根小学校と五百川小学校、77ページ、78ページが中学校費で本宮第二中学校の復旧工事分になります。

これらについては、昨年10月に国の災害査定を受けまして、国庫補助金が確定しました。また、工事に関しても昨年12月に完了したことから、財源の組替えを今回行うものでございます。

以上が教育総務課が所管いたします内容でございます。説明を終了させていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 続きまして、一般会計補正予算（第11号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容の主なものを説明させていただきます。

16ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費、放課後児童健全育成事業の子ども・子育て支援交付金過年度精算金につきましては、放課後児童クラブの開所日数の考え方が違っていたことから交付金を多く受領していたことが判明いたしまして、平成28年度まで遡って返還が生じるものです。基準額の3分の1が国負担、3分の1が県負担ということで交付金を頂いておりましたので、国・県に同額の返還となります。それぞれ600万円弱の返還となります。

次に、要求書の18ページをご覧ください。

3目保育所費保育所事業の一番下の欄の広域保育委託料につきましては、市外の認可保育所に入所している児童の保育委託料の支払いに不足が生じるため、増額補正をするものでございます。

同じく18ページ保育事業、20ページの一時保育事業、22ページの延長保育事業、24ペー

ジの障がい児保育事業につきましては、会計年度任用職員の人件費について決算見込みによる増減額を計上しております。

次に、要求書の26ページをご覧ください。

民間認可保育所・保育園運営支援事業の保育委託料につきましては、私立認可保育園3園の保育委託料の決算見込みによる減額になります。

次に、要求書の28ページをご覧ください。

民間認可外保育所・保育園運営支援事業の子ども・子育て給付金につきましては、幼児教育・保育無償化に係る費用に不足が生じる見込みであるため増額補正をいたします。

要求書の42ページをご覧ください。

10款4項1目幼稚園費、幼稚園管理運営事業及び46ページの預かり保育事業につきましては、会計年度任用職員の人件費について決算見込みによる増減額を計上しております。

48ページをご覧ください。

私立幼稚園施設型等給付費給付事業の子ども子育て給付金につきましては、私立認定こども園や新制度幼稚園に対しまして、国の公定価格により運営費の給付を行うものですが、不足が見込まれるため増額補正をいたします。

次に、50ページをご覧ください。

私立幼稚園施設等利用給付費給付事業の子ども子育て給付金につきましては、市内外の私立新制度に移行していない幼稚園に通う児童の幼児教育無償化に係る費用になりますが、不足が見込まれるため増額補正をいたします。

次に、要求書の72ページをご覧ください。

6項3目学校給食費、自校給食事業、同じく74ページの本宮方部学校給食センター運営参画事業の学校給食費未納分負担金につきましては、今年度の学校給食費の未納分を学校給食費の滞納処理に関する事務取扱方針に基づきまして、市が一旦負担するものでございます。

以上で、幼保学校課が所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたします補正予算について説明申し上げます。

予算要求書55、56ページをお開きください。

5項5目公民館費の中央公民館維持管理事業についてであります。10節需用費におきまして、充電式掃除機及びバッテリーを購入する経費を補正増とするものであります。これにつきましては、55ページの左下にありまして、財源としまして社会教育費寄附金ということで、サンライズを使用している団体であります日本アマチュア歌謡連盟から、サンライズもとみやのためということで寄附金を頂きましたので、掃除機を購入するものであります。

以上、生涯学習センターの所管の内容の説明とさせていただきます。

◇国際交流課長 それでは、一般会計補正予算（第11号）のうち、国際交流課が所管する事業につきましてご説明を申し上げたいと思います。

65ページをご覧ください。

基本的に執行見込額の整理予算が主なところでございますけれども、10款5項1目国際交流推進事業のうち旅費、外国旅費についてですが、こちらは国際交流員が帰国する際に執行するものでございますけれども、今年度、国際交流員が着任いたしまして帰国ということがございまして、減額を行うものでございます。

また、12節の委託料のうち英国料理開発業務委託料につきましては、企画イベント等を実施していくことで予算を計上したところでございますけれども、商工観光課等の事業と重複するなどもございまして、最終的には事業を執行せず事業中止したことに伴いまして、予算額を落とすものでございます。

続きまして、67、68ページでございます。

10款5項1目国際理解推進事業でございます。そのうち12節委託料でございます。こちら、国際理解推進事業のうち支援事業でございます。これは、当初在日の英国大使館から職員を派遣していただきまして、特別講演会を実施する予定でございました。ですが、今年度に入りまして、ご存じのとおりエリザベス女王陛下がお亡くなりになられた、また、新国王の即位、そして首相の交代等、本国の政治情勢のかなり変化が大きかったということで、なかなか派遣も難しいという話がありまして、最終的に事業を中止したことによるものがございます。

続きまして、69、70ページでございます。

こちら、英国関係者の招聘事業についてでございます。こちらにつきましてはフラワーフェスティバル等、英国関係者をお招きしてその際に執行したものでございますけれども、こちらお招きした際にその事業に協力してくれた方に会見等を実施した場合に謝礼をお支払うものでございますけれども、こちら、お招きした際の事業等を行いませんでしたので、この協力者謝礼につきましては減額補正するものでございます。

以上、国際交流課が所管いたします事業の説明とさせていただきます。

◇参事兼白沢公民館長 白沢公民館が要求した内容についてご説明いたします。

初めに歳出でございますが、議案第6号資料53ページとなります。

4目ふれあい文化ホール費、ふれあい文化ホール企画展運営事業ですが、こちらは補助金額確定によります一般財源から補助金への財源調整でございます。

続きまして、59、60ページをお開きください。

5目公民館費、白沢公民館維持管理事業、12節委託料、公民館分館管理料10万円の増でございますが、和田分館に係る電気料につきまして地域づくり振興会に支払いを委託しているものでございますが、電気料の値上がりによる不足が生じたことから補正増するものでございます。

続きまして、61、62ページとなります。

5項社会教育費、6目図書館費、しらさわ夢図書館維持管理事業、14節工事請負費、しらさわ夢図書館機能拡充工事637万3,000円の予算要求でございます。現在、しらさわ夢図書館は機能拡充工事を実施しているところでございますが、床じゅうたんにつきましては、耐候性の低下による劣化等が見られるため、場所によってはまだらに色に変色している状態となっているところでございます。機能拡充工事によりまして快適な空間にすることを目的としているところでございますので、じゅうたんの現在の状況では快適な環境とは言えないため、じゅうたんの交換工事に係る補正増を要求するものでございます。

続きまして、63、64ページ、8目歴史民俗資料館費、資料館管理運営事業でございます。

12節委託料、屋根保護用シート設置業務委託料66万1,000円ですが、令和3年の地震によりまして瓦が脱落した分館の屋根の保護シートにつきまして、こちらを修繕するための補正増となります。

続きまして歳入でございますが、資料12ページをご覧ください。

白沢公民館改修につきましては、公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債を財源

として立てておるところでございますが、今回白沢公民館の工事費詳細が確定したことによりますそれぞれの起債額について調整したものでございます。

以上、白沢公民館所管の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第6号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第6号は承認することに決めます。

◇

◎議案第7号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

◇教育長 次に、議案第7号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第3号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 それでは、令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算につきましてご説明いたします。

通常ですと、教育委員会分を抜粋した当初予算書を委員の皆様へ配付できていたのですが、今回は予算査定開始時期が市長選挙後ということもありまして、現在当初予算の最終調整を行っているところでございまして、予算書を配付することができませんでした。このことから、令和5年度の重点事業についてまとめたもので、各課から説明させていただきたいと思っております。

本宮市の総合計画では、5つの政策分野ごとに基本施策と施策の柱を定めまして、体系的に計画を進めることとしております。本日の資料は教育委員会に係る新年度の重点事業を抜粋し、まとめた一覧表でございます。

分野1の子育て・教育と、あと分野5の市民行政活動の一部が教育委員会に係る分野になります。こちらの一覧ですが、新年度の重点事業について事業の概要と予算額、そして事業の方向性、そして担当する担当課を明示してございます。先ほど言いましたように当初予算書ですが、調整が済み次第、委員の皆様へは送らせていただきたいと思います。今月末までにはお渡しできると思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、教育総務課より主な重点事業につきまして説明をさせていただきます。

まず、1ページの左、基本施策の柱、ナンバーで言っていきたいと思うのですが、4番、保育所維持管理事業についてですが、こちらは引き続き保育所施設の維持管理を適正に進めるとともに、照明のLED化に取り組むものとしていたしまして、白沢保育所と五百川幼保総合施設内の子育て支援センター、こちらについてLED化に取り組んでまいります。近年、建設した保育所、みずいろ、たかぎ、まゆみ、おひさま保育所、こちらにつきましては、建設したときからLEDとなっておりますから、今回、新年度LED化に取り組むのは、ただいま申し上げた白沢保育所と子育て支援センター、2施設となります。

次に同じページの下から2段目になります。ナンバー9の幼稚園施設維持管理事業でございまして、こちらにつきましても照明のLED化に取り組むものでございまして、こちらは幼稚園全て、

岩根幼稚園、糠沢幼稚園、和田幼稚園、白岩幼稚園のLED化に取り組んでまいります。

次に3ページになります。

3ページの中段、3番の本官方面学校給食センター設備改修事業でございますが、令和5年度は給食調理や食器などの洗浄、消毒に活用していますボイラー、こちらにつきましてセンターが供用開始当時からのものございまして、25年経過していることで、ボイラー本体を更新いたします。また、給食を学校へ運搬する際、食器や給食を入れるタイヤ付きのコンテナがあるのですが、それを50台更新とそれに付随した工事に取り組んでまいります。工事は夏季休業期間に集中させまして、給食の提供に支障を来さないように計画してまいります。

次に4ページになります。

最下段、ナンバー2の篤志奨学資金給与基金事業でございますが、進学的意思と能力を有しながら経済的な理由により就学困難な学生へ奨学金を給付するものがございます。

なお、先日の総合教育会議でもあったように近年利用が減少していることから、もっと利用していただける奨学金とするために制度の見直しの検討を進めておりますが、再来年度からの利用を目標に見直しを進めてまいります。

次に5ページになります。

5ページの中段、8番、小学校施設維持管理事業でございます。小学校施設の良質な教育環境の維持管理を引き続き行ってまいります。新年度は小学校校舎のトイレ改修に取り組みます。今まで小学校校舎の耐震補強改修工事を進める際に、老朽化対策としてトイレの洋式化を進めてまいりました。このことから、新耐震基準以降に建築された小学校4校、本宮まゆみ小学校、糠沢小学校、和田小学校、白岩小学校の校舎のトイレは建築当時のままでございまして、便器の洋式化や床のドライ化などの改修を進めてまいります。前回の説明では、年次計画で進める計画としておりましたが、4校それぞれ2か年工事とする方向に切り替えまして、5年度に普通教室があるエリアのトイレを中心に工事を行いまして、2年目の6年度には特別教室や管理部門のエリアのトイレを工事することに見直ししまして、少しでも早く児童が安心してトイレを使用できるように取り組んでまいります。

以上が教育総務課が所管いたします重点事業の説明でございます。よろしく申し上げます。

◇次長兼幼保学校課長 続きまして、幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明を申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

子育て・結婚、保育支援・幼児教育の充実のナンバー3、保育所事業になります。市内5か所の保育所の運営費となっております。会計年度任用職員の人件費や光熱水費などが主な経費となっております。令和5年度につきましては、一時保育、延長保育、障がい児保育と幼稚園の預かり保育合わせまして、会計年度任用職員107名、派遣職員6名の人件費を計上しております。

次に同ページの8番、民間認可保育所・保育園運営支援事業になります。これは、民間保育所に対する運営費等の支援を行うものがございます。市内認可保育所、もとみや幼児の家、光明保育園、どんぐり保育園に対する保育委託料が主なものとなっております。

次に資料の2ページ、11番、私立幼稚園施設等利用給付費給付事業になりますが、市内外の新制度に移行の私立幼稚園に通う児童の幼児教育無償化に係る給付金になります。対象には本宮幼稚園の園児も含まれております。

次に同ページの学校教育、確かな学力の育成のナンバー2、チャレンジ学習奨励事業になります。

これまで漢字検定、英語検定などの各種検定を受験する際に小学生は1,500円、中学生には2,000円の定額の補助を行っていましたが、学校からの要望もありまして、令和5年度には1人1回自己負担なく受験できるよう補助額を拡充いたします。これによりまして、チャレンジする意欲を後押ししてまいりたいと思っております。

次に3番、教職員研修事業になりますが、学校の実態に合った講師を招聘するなどのニーズ研修を継続して実施することによりまして、教職員の指導力向上に努めてまいりたいと思っております。また、ICT支援を継続して委託いたしまして、ICTを活用した授業効果を向上させてまいりたいと考えております。

次に同ページ、一番下の豊かな心の育成、2番、夢の教室実施事業、3ページの3番、国内派遣交流事業につきましては、令和4年度と同様の内容となります。国内派遣交流事業は来年も6年生が北海道富良野市との交流を想定しておるところでございます。

次に健やかな体の育成の1番、体験活動促進事業になります。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして実施できないでございましたスキー教室につきまして、3年ぶりに今年実施しているところでございます。新年度も3年生以上がスキー体験できるよう予算を計上しております。

次に2番、フッ化物洗口になります。今年度ようやく実施にこぎつけたところですが、子どもたちの虫歯予防のために引き続き実施してまいります。

次に4番の学校給食支援事業になります。後ほど詳しく説明いたしますが、給食費の2分の1を支援することといたしまして、物価高騰が続く中で保護者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に特別支援教育充実の1番、適応指導教室実施事業になります。指導員を4名配置いたしまして、引き続き本宮総合体育館内で、すまいる・る一むを開設することによりまして、様々な理由で登校できない児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指してまいります。

次に3番、特別支援教育支援員配置事業になります。特別な支援を擁する児童・生徒は年々増えている中、支援員の人数も計画的に増やしておるところですが、令和5年度には今年よりも1名増の24人の支援員を各学校に配置したいと考えております。

次に4ページの5番、スクールソーシャルワーカー配置事業になります。2名のスクールソーシャルワーカー配置を継続いたしまして、児童・生徒や保護者の悩みや不安などの相談体制と支援体制の充実を図ってまいります。

次に教育環境の整備・充実の1番、通園通学支援事業になります。白沢地区の小・中学生を対象といたしました通学バスの運行や本宮第二中学校及び白沢中学校の自転車通学の生徒へのヘルメットの購入などの経費となっております。

次に5ページの5番、小学校振興教材整備事業及び6番、中学校振興教材整備事業になります。個に応じた学習に活用するためにタブレットドリルの導入を継続してまいります。また、タブレット端末の活用促進のため、今後2年間で各小・中学校のクラスに1台ずつ電子黒板の配備を進めます。令和3年度から整備を始めておりますが、全部で100台の電子黒板を購入する予定でおります。

以上で、幼保学校課が所管いたします令和5年度当初予算の内容についての説明を終わります。

◇国際交流課長 それでは、国際交流課が所管いたします事業につきましてご説明を申し上げます。2ページをご覧いただきたいと思います。

基本施策、学校教育、施策の柱の1番、学力の育成でございます。そのうち4番、外国語指導助手招致事業でございます。これにつきましては、3校区ごとにそれぞれ1名ずつ配置しておりますALITの配置につきまして、継続して実施するものでございます。

それでは、飛びまして最後のページになります。8ページになります。

市民・行政活動、都市交流・国際交流・多文化共生の中で、国際交流・多文化共生の推進でございます。

まず1番、国際交流推進事業でございます。こちらにつきましては、主なもの、コロナによりまして中断しておりました中学生の英国への派遣を再開していこうというものでございます。また、昨年度から取り組んでおります英国料理の浸透を図るためにイベント等を実施するための予算を計上しているものでございます。

続きまして2、国際理解推進事業でございます。こちらは継続して学校を中心とした国際理解講演会を実施してまいります。また、そのほか今年度は実施することはかないませんでしたけれども、在日の英国大使館大使を招聘したいと思っております、そちらに要する経費等を計上してございます。

続きまして3番、外国人住民生活サポート事業でございます。後ほど説明をさせていただきますけれども、今年度実施をさせていただきました外国住民向け生活ガイドブックを作成いたしましたけれども、これを来年度ウェブ化いたしまして、スマホ等で見られるように、検索できるように環境を整えてまいりたいと考えております。また、こちら、やさしい日本語研修等を実施することによりまして、日本在住外国人、そして地域住民の方々と協働して生活ができるような環境の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、国際交流課が所管いたします事業の説明とさせていただきます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたします令和5年度の当初予算の重点事業について説明をさせていただきます。

資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

中ほど少し下の3の学校体育館開放事業でございます。これにつきましては、地域のスポーツ・レクリエーションの場として市内の小・中学校の体育館を開放しております。今後も引き続き開放して、市民の皆様健康増進を図っていただければと考えております。

続きまして5ページ、下から2行目1の生涯学習教室・講座委託料であります。これにつきましては、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへ各種事業を委託しまして、事業の推進を図っているものであります。

その下、2の生涯学習推進事業につきましては、青少年から高齢者の皆様まで、生涯学習のきっかけづくりや市民相互のコミュニケーションの場を提供するとともに、住民のニーズに応える多様な講座を開設、生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料6ページ、一番上の1の地域学校協働活動事業であります。地域の人材と学校をつなぐコーディネーターを配置しまして、体験活動・ボランティア活動支援、それから学校支援、そして放課後子ども教室といった活動を行いまして、地域社会全体の教育力向上を図るものとしております。

続きまして、同じページの下から3行目になります。1の社会教育委員活動事業であります。社会教育委員が定例会を開いていただきまして、社会教育に関する計画などを立案していただきます。

それから一番下、公民館等長寿命化事業であります。これにつきましては、耐震補強が必要な社会教育施設、3か所ありまして、荒井地区公民館、仁井田地区公民館、岩根農業構造改造センターとかあるわけですが、令和5年度につきましては荒井地区公民館耐震補強改修設計業務を委託しまして、順次3か年で工事を計画的に実施していくものであります。

続きまして、7ページ一番上、1のスポーツ振興課活動団体支援事業についてであります。スポーツ振興活動団体の円滑な事業推進のため、運営費の一部補助を行いまして、団体の育成を図るというものでありまして、体育協会への補助でございます。

続きまして、2のもとみやロードレース大会実行委員会支援事業につきましては、もとみやロードレース大会を開催する実行委員会を支援するものでありまして、今年度は先着2,000人ということで現在参加者を募集しておるところであります。それに係る経費を補助するものであります。

続きまして、3番のスポーツ交流事業であります。上尾市との交流事業でありまして、1週間ほど前に上尾市民駅伝競走大会に本宮市の五百川小学校の子どもと3中学校の選抜チームで参加してまいりました。交流を今後引き続き実施するための経費を計上したものでございます。

それからその下であります。1の学校体育館開放事業、これについては再掲となっておりますので省略をさせていただきます。

下から3行目、みんなの原っぱ運動広場管理事業につきましては、昨年4月から本格的にみんなの原っぱ運動広場を市民の皆様にご利用いただいております。適正な維持管理を行っていくための経費を計上させていただいたものであります。

それから、下から2行目でございます。1の文化芸術行事開催事業につきましては、市民の皆様豊かな心と創造性を培うため、地域に根差した芸術・文化活動を推進しながら優れた芸術・文化の発表機会を数多く提供し、意識の高揚を図っていただくというもので、未来へつなげる市民の集いに係る経費を計上したものであります。

以上、生涯学習センターの所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇**参事兼白沢公民館長** 白沢公民館が所管する事業についてご説明させていただきます。

資料2ページ、ナンバー12のブックスタート事業であります。

こちらは継続事業でございます。乳幼児期からの読書習慣の形成を目指して、絵本のプレゼント、読み聞かせ等を行う事業でございます。

資料の6ページ、基本施策3、生涯学習の3の1番となります。

しらさわ夢図書館運営事業、こちらは今年度からですが本宮市立図書館の中心となる夢図書館の運営を適切に行うための経費でございます。令和5年度につきましては、夢図書館の機能拡充後の本格運営となりますことから、文化ホールなどと企画展を共催し、より読書教育活動を推進する取組を実施する予定でございます。

同じく3の2につきましては再掲です。

資料7ページ、基本施策4、スポーツの2の2、しらさわグリーンパーク野球場維持管理事業でございます。

こちらはグリーンパーク野球場の維持管理に要する経費ですが、令和5年度は球場の内部の改修を実施する予定で、現在実施設計を行っているところでございます。

資料6ページ、4の2になります。しらさわカルチャーセンター維持管理事業につきましては、令和5年度当初予算で改修工事の費用を計上する予定でございます。工事期間は令和5年度末までと予定しておりまして、新たな展示・収蔵施設として再オープンを行う予定でございます。なお、

近隣の施設と一体的な文化・歴史生涯学習の施設として運営していくことを想定しております。

続きまして、資料7ページとなります。

5、歴史・文化・芸術の1の2番、ふれあい文化ホール企画展開催事業となります。こちらも継続事業でございますが、令和5年度につきましては、例年の企画展開催に加えまして、先述しました図書館の機能拡充に合わせた共催事業、また、英国文化の紹介を行う企画展を英国庭園とタイアップして行うなどの企画展を予定しているところでございます。

以上、しらかわ公民館所管の説明とさせていただきます。

◇**教育部長** それでは、3ページにお戻りいただいて、中ほどの学校給食支援事業、2分の1の負担という部分について詳細の説明をさせていただきます。本日お渡しいたしました議案第7号資料ということで学校給食の支援について説明をさせていただきたいと思っております。

まず概要につきましては、現在日本経済、物価高騰が続いております。子育て世帯への支援の一環として保護者の負担軽減を図るために学校給食の支援を行うというのが目的でございます。

現状でございますが、小学校の例を取りますと、給食費、現在280円に令和4年度は材料費高騰に係る市からの支援20円を足しまして、現在300円で給食のメニューを作っているところでございます。令和5年度からの現在の案でございますが、この半額、小学校につきまして150円の保護者の負担という形で実施をしたいと考えております。中学校につきましても、同じく178円の負担、半額の保護者の負担という形にしたいと思っております。

その右に書いております市の支援額ということで、材料高騰を含むということで、小学校の例でいきますと160円と書いてありますが、これは足すと310円になってしまいますが、給食費を310円で作るわけではなくて、4月以降、今後も材料の高騰というというのが少し予想されますので、予算額として10円を上乗せして予算を計上しているという意味でございますので、これは少し紛らわしくて申し訳ないのですが、4月以降も小学校の場合300円で給食の提供を行うということで考えているところでございます。この保護者の負担が半額になることによりまして、市の必要予算額でございますが、小・中学校分合わせて約7,700万円の市の負担、必要経費という形になる予定でございます。

なお、この案でございますが、来週の議会全員協議会でこの資料を提出する予定でございます。

以上で説明いたします。

◇**教育長** それでは、議案第7号に対する質疑を行います。

◇**2番委員** ページで言うと2ページの確かな学力の育成、3番ですか、教職員の研修事業なのですかけれども、今年度はどのような研修を行い、そして来年度はどう改善して良い方向に持っていくのかというのをお聞きできればと思います。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 今年度からまずニーズ研修という内容に改めました。つまり、課題は小学校から中学校、地域差もありましてばらばらです。つまり、学校が自らの課題に主体的に取り組めるようにしました。そうしたところ、今年度全部の学校でももちろん行いました。通常の学級の指導で講師を招いた学校もあれば、算数・数学の課題を解決するために本市の指導主事を招いた学校もあるなど、学校が自ら、校長がリーダーシップを発揮して課題解決に当たるということで、このように変えました。そのような研修でした。

以上です。

◇**次長兼幼保学校課長** この教職員研修事業の1,083万の予算の中にはICT支援員の予算も入っておりまして、ICT支援員を委託することで学校の実態に応じた、必要に応じたサポートをし

ていただいているというような内容もこの中に含まれております。

- ◇2番委員 どの学校も全部行っているということですね。
- ◇参事兼管理主事兼指導主事 全部です。それも一応5月から12月までに終了します。やはりその年の課題があるので、その年の課題を解決して、学校経営に生かしてほしいということです。
- ◇2番委員 傾向的にはどんな研修ですか。学力が多いですか。学力とか、生活指導とか。
- ◇参事兼管理主事兼指導主事 一番多かったのはやはり通常の学級にいる障がいを持っている子どもたちへの指導についてが一番多かったです。あとは学力、算数・数学で2校か3校だったかな。あとICT関係も1校、2校、あと生徒のモチベーションを高めるとか、学級づくりとかということで、研修した学校もあります。
- ◇2番委員 分かりました。あともう1点なのですが、質問ではないのですけれども、要望というか。今まで色々な場でスクールソーシャルワーカーとお話しする機会があったのですが、今そのような交流が全然なくなってきました。例えば、もし機会があれば、スクールソーシャルワーカーも大分いろんな案件抱えているのかなと思うので実態の把握ということで、教育委員会定例会が終わってから少し来ていただいて話を聞く機会を設けていただければと思います。
- ◇教育長 そのほか質疑等あればお願いします。
- ◇4番委員 来年の予算としてすまいる・るむをつくって充実させたい、特別支援員を24名にしたいなど、そのような姿は非常にいいことだと思うのですが、逆に伸び代のある子どもたちをいかに伸ばしていくか、といった施策も大事ではと思います。子どもたちの学力全体、本宮市全体の学力、他の市町村に負けないような学力をつけるような施策も必要ではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。
- ◇指導主事 来年度に向けましては先ほども話したように、先生方の指導力向上もそうなのですが、タブレットドリルを採用しておりまして、その中に自分で進度を選べるシステムになっております。ですから、授業の中身を学習する生徒もいれば、自分で少し戻って復習したい生徒も対応できますし、さらに学年も選べますので、今やっている学年よりも上の学年の内容を少し勉強したいということにもタブレットドリルで対応可能です。そこで個別最適な学習の環境をつくることによって、今おっしゃった型にはめた教育ではなくて、一人一人の伸び代も重視した対応もタブレットドリルで可能になると考えております。

また、授業の改善に関しましても、訪問していきながら、画一的な授業ではなくてできる限り対話的な授業を取り入れながらも、最終的には能力別とかあるいは習熟度別な時間もつくっていきながら、一人一人の進度に合わせた授業形態も今後、先生方をお願いしていくと計画を立てております。

以上です。
- ◇4番委員 子どもたちの学力をいかに伸ばしていくかということで考えていかないと、底辺ばかり予算化するのではなく、生徒全体としていかに伸ばしていくか、そのような施策が私はより重要なのではないかと思います。どうですか。
- ◇参事兼管理主事兼指導主事 それを教育用語で言うと、浮きこぼれを防ぐということで、それはすごく大事なことだと思います。それは教員は皆分かってはいることなのですが、なかなかそれができない。例えば県のレベルですけれども、今度ご存じのとおり安積高校の併設で安積県立中学校ができる。あれは何かというと、難関大学へ福島県の進学率が低いということから、施策はどんどん打たれているわけです。それはもっともなことなので、もちろん市として、今指導主事が答

えたようなことも含めて、下位層のというと少し表現悪いのですけれども、なかなか授業についていけない子どもたちの支援も当然なのですけれども、伸び代のある子どもをさらに伸ばしてあげるというように今後、指導について考えながら進めていきたいなと思っております。

◇4番委員 ありがとうございます。こういう予算要望の段階にも今度関わってくると思っていますので、来年度、予算要望の中でもこういった議論ができればと思います。

◇1番委員 私が気になっているのは、単純に学力が授業についていけないレベルの子どもというのは、現実そんなにはいらっしやらないものなのか。それとも、実際やはり各クラス数名ぐらいいはいるという話なのかということです。もしそのような子どもがいらっしやるとすれば、その対応というのはどのようなことをしていただいているのかを、少し教えていただきたい。

◇指導主事 通常学級にいてのいわゆる学力不振の子どもの割合とは調べていないのですけれども、今年のNRTの結果が来月くらいには出ますので、その結果を皆様方にお知らせできるときにはある程度の具体的な割合が出てくるとは思います。

結局、先生方の授業の考えとしても、何とかみんなができるようにするというを前提に授業を進めているので、取りこぼしの無いようにはしているつもりなのですけれども、ただ、やはり環境とかあるいはもともと持っている特徴であったりするところがなかなかうまく改善に結びつかないところがありますので、その点に関しましても、先ほど話したように、ドリル的なもので、例えば、3年生の子どもがまだちょっと2年生の中身が定着しなかった場合であっても、ドリルを使うことによって復習することができる。ただ、あとは授業の中でそれをいかに確保するかということも今後の課題にはなってくるとは思うのですけれども、一応、こちらとしてはそういったドリルを準備しておりますので、先生方にさらにその特徴を浸透させていながら、後れている子どもにもしっかりフォローできるように話を進めていきたいと考えております。

◇1番委員 ありがとうございます。

一時期、福大の学生ボランティアの話があった時期もありましたので、コロナなどで今は中断しているのかもしれないですが、ぜひぜひ何か地域のボランティアなど、わざわざお金を使ってではなく、地域の人とか、若い人たちで学生さんとか、先生たちは情報もお持ちでしょうし、いろいろな事例もご存じでしょうから、ぜひぜひ本宮市でできるようなことがあれば、お考えいただきたいなと思っております。

◇3番委員 今の話題の件で思ったのですが、小学校2年生の子を持つ母親で、その子は支援を要する子どもである。ただ、来年その小学校は人数の関係上、特別支援の学級がゼロになってしまう。親としては、今のうちにそのような学級に入れて、なるべく後れないで子どもを元のクラスに戻したい、後からになったら遅いから今のうちにそういう指導をしてほしい。ただ、来年からないから困っているのですという話を耳にしました。

たまたま校長先生とお会いしたので、何とかならないものですかねと聞いたのですけれども、やはり人数の関係でならないそうなのです。そのような場合、では、どうするのかと言ったら、最終的には転校ということを考えていただくことになりそうですという返事でした。非常に難しい事例だとは思いますが、そのようなときに同じ学校で何か指導を受けられる方法はないのかなと思いました。何かいい施策があればなと感じています。

◇参事兼管理主事兼指導主事 既存であればいいのですが、やはり4名いないと新設はできません。ご承知のとおり、1名のために1人の教職員を張りつけるのは難しいので、そこはご理解いただかないです。ただ、あとその後の経緯としては、やり方としては、支援員を本当はつけて、その

子が通常学級にしながら学びの困難に対して教えてもらいながらついていくという方法もあります。

◇3番委員 ありがとうございます。

◇教育長 暫時休憩いたします。

【午後2時55分休憩】

【午後3時05分再開】

◇教育長 議事を再開いたします。

その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第7号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第7号は承認することに決めます。

◇

◎その他

◇教育長 次にその他、事務局からの報告等あればお願いします。

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 では、3月23日、木曜日、1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これを持ちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後3時08分閉会】